

「山梨大学看護学会誌」投稿規定

Yamanashi Nursing Journal

1 投稿資格

本学会員とする（共同研究者も含む）。

2 投稿の種類

投稿論文は、総説、原著、実践報告、資料、その他（論考など）の希望領域を原稿表紙に明記する。それぞれの内容は以下のとおりである。

【総説】

看護学及び近接領域に関わる特定のテーマについて、多面的に内外の知見を集め、また文献等をレビューして、当該テーマについて歴史的背景、重要性、進捗状況、将来の方向性などを総合的に学問的状况を概説し、考察したもの。

【原著】

研究が独創的で、新しい知見や理解が論理的になされており、学問的に意義が明らかなもの。

【実践報告】

看護の視点で改善、あるいは開発したシステム、援助技術、物品等の実用的価値のある事例を記述した報告及び新しいもしくは有用な援助技術の適用例を記述した報告。

【資料】

内容が原著論文には及ばないが、研究結果の意義があり、看護学及び近接領域の発展に寄与すると認められるもの。

【その他】

委員会が認めたものを掲載する。

3 執筆規程

1) 原稿の形式

表紙、和文要旨、本文、引用文献、表（説明付き）、図（写真）の説明、図の順とし、和文、英文のいずれも可とする。

2) 原稿の長さ様式

A4版ワープロ横書き、1行40字1ページ30行を基準とする。長さは本文16,000字以内、図表10枚以内を基準とする。原稿は電子媒体(PDFまたはMicrosoft Wordのフォーマット)で提出する。受理後の最終原稿は電子媒体で提出する。なお、提出された電子媒体は返却しない。

3) 表紙の掲載順序

投稿の種類、和文題名、著者名、所属名、英文題名、ローマ字の著者名、英文所属名、Key Words（5個以内とし、日本語と英語を並記する）、20字以内のランニングタイトル、本文総枚数、表、図の枚数、編集部への希望事項、著者連絡先を記載する。共著者全員の同意を得ているものとする。

4) 要旨

和文要旨は400字以内とする。英文要旨は250words以内とする。原著については和文要旨と英文要旨をつける。

5) 本文の形式

原著の項目は、緒言（はじめに）、方法、結果、考察の順とする。各項目の細分は、I. II. …; 1. 2. …, 1) 2) …; 図表の説明は和文とする。表には縦線を入れない。

6) 書体と用語

現代かなづかいのひらがな、常用漢字を用い、十分に推敲した原稿とする。句読点（句点は「。」、読点「、」とする）、括弧は正確につけ、1字分としてあける。外来語、学名及び人名は原語またはカタカナを用いる。

7) 引用文献

引用番号は本文中に現れた順とし、引用箇所右肩に片括弧で記載する。引用文献の記載方法は、引用番号順に下記の例に従ってまとめる。著者が多い場合は3番目以降の著者名を省略する。

<原著論文>

・著者名（発刊西暦年）タイトル. 雑誌名, 巻（号）：ページ.

<単行本>

・著者名（発刊西暦年）タイトル. 書名（編集者名）. 出版社, 所在地, ページ.

インターネットサイトは、他に適切な資料が得られない場合のみ文献として使用し、その場合は、サイト名とアドレスを簡潔かつ明確に記載するとともに、アクセスした年月日も付記する。

<インターネットサイト>・サイト名. アドレス. (最終アクセス日)

(例) 2020年度 特定健康診査・特定保健指導の実施状況. https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/newpage_25882.html(2022年11月28日アクセス可能)

4 倫理的配慮

- 1) 動物実験を行った場合には、適切に行われたことを示すために、例えば「本実験は山梨大学動物実験指針に沿って行われた」旨、本文中に記載する。
- 2) 臨床の論文で倫理上の問題を含むものでは、大学などの倫理委員会の承認を得て適切に行われなければ、受理しない。

5 利益相反(Conflict of Interest, COI)

投稿の際に著者全員は、論文発表に関わる企業、組織、団体とのCOI状態の有無を、原稿のタイトルページに「利益相反」と題して各著者のCOI状態について下記例文を用いて明記する。

- 1) 自己申告すべきCOI状態がない場合は、「申告すべきものなし」と記載する。
- 2) 自己申告すべきCOI状態がある場合は、「著者AはX株式会社から資金援助を受けている」「著者BはY株式会社の役員である」等の例に従いその詳細について記載する。

6 原稿の審査

- 1) 編集委員会が決定する。論文は2名以上の編集委員または編集協力者により査読される。
- 2) 編集委員会の審査によって返送され、再提出を求められた原稿は返送日から所定の日時までには再投稿すること。

7 校正

初校を著者の責任において行う。原則として原文の変更追加は認めない。

8 著作権

本誌に掲載された論文等の著作権は、本学会に属する。

9 投稿の方法

- 1) 論文は随時受けつける。論文一式と「投稿申込・承諾書」は下記の原稿送付先に送付する。
- 2) 「投稿申込・承諾書」の様式は学会ホームページに掲示する。

・投稿申込先・原稿送付先

以下のアドレスにメール添付で送付する。

nsuy.j@y-kango-s.jp

追記

- 1) 英文校閲：英文論文題目，英文要旨はNative speakerによる校閲をする。その結果，原稿の打ち直しが必要と認められた場合は著者が修正を行う。また投稿以前にNative speakerの英文添削を受けている場合には投稿時に編集委員会まで申し出ること。

附則

この規定は令和6年11月18日に改訂した